

京都・番組小学校に関する研究(1) 番組小学校の設立にかかる史料の編年化

Research on Bangumi Community School in Modern Kyoto (1) Chronological Data on Establishment of Bangumi Community School

中岡 義介* 川西 光子**
NAKAOKA Yoshisuke KAWANISHI Mitsuko

When the existing circumstances under which the school in Japan is put is observed, it is said that the age when the school only has to carry out an educational function has already gone away, and it is asked whether the school should have any role. The progress of making to the community school is only one of the symptoms.

To begin with, there are historical details that the elementary school in Japan started from the system of one elementary school for one local community. Therefore, it is necessary not only to pay attention to symptomatic treatment to various problems that a present school has but also to start from this history and encourage the relation to with local community in order to search for the ideal way of the school in Japan in the future.

The aim of this paper is to make the chronological data on the establishment details of first elementary school in Japan which was called *bangumi elementary school* (*bangumi* means "local community" in modern Kyoto) in order to clarify the relation between elementary school and local community from historical documents.

キーワード：京都，番組小学校，設立プロセス，史料，編年化

Key words：Kyoto, *Bangumi elementary school*, process of establishment, historical documents, chronology of historical data

はじめに

0-1 研究の動機

番組小学校とは、我が国が江戸から明治に変わり、近代国家としての歩みを始めようとしたちょうどその出発の時期に、京都に設立された小学校のことである。

番組小学校を学校教育史の視点から見れば、わが国のいわゆる小学校の始まりであるとされること、それが幾多の変遷を経て今日のわが国の小学校に引き継がれていると考えられることが指摘され、したがってこの番組小学校にわが国の現在の小学校の有形無形の原型を見出すことができるのではないかと思われる。

また、番組小学校を小学校（建設）史の視点から見れば、現在の京都市の中心市街地ほどの限られた地域に、64という大変な数の小学校がつくられていること、しかもそれらがわずか1年ほどでつくられていること、そして大規模な統廃合が行われた近年までほとんどの小学校が脈々と続いていたことが指摘され、そこには小学校を教育機能だけで理解するわけにはいかない何かがあるであろうことをほうふつとさせてくれる。

このような番組小学校の本質をみきわめるためには、その設立期にまでさかのぼって設立のプロセスを明らか

にすることが求められよう。番組小学校に関してはすでに明らかにされているとされるが、それを今一度検証し、それらに導かれつつ、番組小学校の設立前後の史料の編年化を試み、番組小学校とはいかなるものであったかを研究する史料を整理して、これからの小学校を考える上での資料を提示したい。

0-2 既往文献のレビュー

番組小学校に関する既往文献の主たるものを挙げると、以下に示すようになる。

- ・京都市小学校創立三十記念会編『京都小学三十年史』¹⁾
- ・京都市編『京都小学五十年誌』²⁾
- ・京都府教育会『京都府教育史上』³⁾
- ・寺尾宏二著『明治初期京都経済史』⁴⁾
- ・秋山國三著『公同沿革史上巻』⁵⁾
- ・倉沢剛著『小学校の歴史Ⅲ』⁶⁾
- ・辻ミチ子著『町組と小学校』⁷⁾
- ・秋山國三著『近世京都町組発達史』⁸⁾
- ・京都市編『史料 京都の歴史』⁹⁾
- ・大正7（1874）年編集の各小学校五十年史¹⁰⁾ ¹¹⁾
- ・昭和44～46（1969～1971）年編集の各小学校百年

史^{20)~53)}

- ・平成の統廃合時に作成された各小学校123~133年史^{54)~79)}

以下において、これらを概説する。

○ 『京都小学三十年史』⁸⁰⁾

明治35(1902)年、京都市小学校の創立30年の記念として刊行された。京都の小学校が明治2(1869)年に創設されたことは、「学制」発布前のことで、わが国の近代教育史上きわめて注目すべきことであるとして、その光輝ある歴史を記念するために、記念式を挙るとともに、京都市内すべての小学校を対象とした小学校沿革史編纂として企画され、編集されたものである。番組小学校の創設および沿革に関する基本文献とされている。小学校が設立された過程は、年代順に京都府の府庁文書等を原文のまま記している。その内容は、明治元年、京都府は市中を区分して町番組を定め、翌年1月にこれを改正し、上京・下京各33番組とし、この町番組を基礎として京都の小学校は設立されたとしている。

つまり、番組小学校は、京都府の政策を基とし、町番組という制度を用いた小学校であるというとらえ方である。

○ 『京都小学五十年誌』⁸¹⁾

小学校創立50年を記念して大正7(1918)年に刊行されたものである。沿革史前半は『京都小学三十年史』を基礎としてそれをやや簡略に記述して、小学校ごとに沿革史を記載し、校門および校舎の写真が掲載されている。

小学校創設については学校により記載が異なり、大きく分けると、創設の経緯に関して全く触れていない学校、「府から通達により町で協議をして設立を決めた。」とする学校、「町組の町人の尽力によって設立」したとして、その尽力者名と敷地の寄付者名をあげている学校、がある。

○ 『京都府教育史上』⁸²⁾

京都府教育会が、皇紀2600年及び同会の創立60周年を記念して編纂、刊行したもので、「京都府人文の沿革」、「明治以前の京都教育」、「草創期の京都府教育」、「発展期の京都府教育」、「全国的教育整頓期の京都府教育」の五章からなる。

「草創期の京都府教育」には、「番組小学校は、明治5(1872)年の「学制」に先立って学区制に基づいて組織的に設置された。」と記されている。また、「小学校」という名称に着目し、青々塾主西谷良圃の建白書にその名称が見られるとしているが、小学校建営の趣旨を府当局者が熱心に市民に説諭した結果、各番組中にも了解する者が多く、小学校の建営を申し出たとある。

○ 『明治初期京都経済史』⁸³⁾

まず、明治の新京都を育成した人物である山本覚馬・明石博高・楳村正直・木戸孝允をあげ、京都府の勸業資

金、太政官札と京都府の錢札、京都の市中社倉、府の社倉、京都府小学校の建営維持、小学校会社の金融仕法、町組に関して五人組および議事者について考察している。小学校に関しては『京都小学五十年誌』⁸⁴⁾、『京都府誌上下巻』⁸⁵⁾を用い、論じている。

番組小学校の設立は、明治期に京都府により大きく改変された町組を基礎としているとし、小学校は町組会所を兼ねていたことから、教育機関というよりは市政達成の一機関であったとしている。

○ 『共同沿革史上巻』⁸⁶⁾

明治22(1889)年4月、市制が公布され、京都は長年の自治的地域団体制度である町組にかわり全国画一的な自治制度になった。しかし、市民の要望により、かつての町組が共同組合として再生した。その共同組合の成立に至る京都の「町」の歴史を共同沿革の歴史として記したものである。

戦国末期に京都に成立した町組が江戸初期に制度として完成し、市制実施までの約300年間、京都の町人や市民の日常生活に深く関わってきた町組を基に番組小学校が設立されたとし、番組小学校変遷の資料は『明治初期京都経済史』⁸⁷⁾から引用している。

○ 『近世京都町組発達史』⁸⁸⁾

『共同沿革史上巻』⁸⁹⁾の改訂版である。

「第5章 明治初期における自治機関の改変」「第1節 小学校の創設」には、「京都の繁栄を維持するには、教育の普及上進を図ることを急切第一の施設として、自治制度下に一斉に小学校を設立し、大いに人材を養成し実業を振興し、富力を増進するのを第一とし、千障万難を排してこの遂行に努めた。」とある。著者は、府からの通達書原文を示すことにより、この論を決定づけようとしている。

○ 『小学校の歴史Ⅲ』⁹⁰⁾

日本における小学校の歴史を府県単位でまとめたもので、その始まりに焦点を当てている。「第二章 学制以前京都府小学校の発足過程」には、『京都府日誌』⁹¹⁾『京都府史料』⁹²⁾『公文録』⁹³⁾の原文を年代順に示し、考察している。

「小学校は学制以前の郷学校から連続発展したもので、京都府小学校つまり番組小学校は東京都と同様、番組を基礎とする郷学校である。会所を兼ねた京都府小学校は、番組の役人が世話し、組内の有志の出金で、組内の児童を教導しようとする番組学校である。」としている。

また、「学制以前の京都府小学校の発足過程」の章では、『広沢真臣日記』⁹⁴⁾内の「公用備忘録」を引用し、明治政府の重鎮である広沢の「地方官開国の目は勸導教育保護の3つにあり」、地方官の職務は「教育と保護の二つに止まる」という指導を京都府の首脳はそのまま実施し、小学校建営と流民集所仕法書の二つの事業に打

ち込んだとし、これは京都府だけでなく、「明治初年の学校設置は窮民の保護と離れがたく結ばれていた」としている。また、その理由として、「窮民の子女を無頼の徒にしないために、学校の設置が急務だった」と示している。

○ 『町組と小学校』⁹⁵⁾

京都町人の生活や町組の問題を江戸・化政期から明治維新にかけて記し、幕末の様相に目を向け、維新の「町組改正」「小学校建営」を通し、町人と町組が果たした役割を追っている。

「第3章 小学校の建営」では、小学校設立建白は、京都府の通達より先に、京都の私塾を営む町人から出され、その案を基に京都府は小学校設立計画を示達したとしている。府は町組改正を完了した時点で町組に対し、小学校創立の勧奨および学校建設維持について方法を指示し、その後、町組から小学校に関する意見書が出され、最終的に府は1町組に1か所小学校を建設すること等を通達し、町組会所兼小学校の構想となったとしている。さらに、府の学校設立趣旨をそっくり体現した小学校を維持していく仕法としての「小学校会社」は町組によって運営されていったとしている。確かに京都府からの通達文と町組からの意見書のやりとりが行われた事実があるが、それ以上の言及はなく、町人・町組と小学校設立との関係を明確にしているとは言い難い。

そして、「京都府によって論達された「政教不岐」の小学校の構想は、具体的には京都の現状をふまえて、まったく行政の見地から、京都府によってつくられたものであるといえよう。」と結論づけている。

「第3章 小学校の建営」「1町組会所兼小学校」では、『京都府教育史上』⁹⁶⁾、『明治初期京都経済史』⁹⁷⁾、『共同沿革史上巻』⁹⁸⁾、『小学校の歴史Ⅲ』⁹⁹⁾を参考文献としてあげている。これらの概説については上記に示した通りである。

また、町文書、家文書、小学校所蔵文書、『京都府史料』¹⁰⁰⁾を引用し、さらに以下に示す文献をあげている。これらの文献について諸点を指摘しておく。

- ・『京都小学五十年季誌』

この名称での史料は現在みあたらない。先にあげた『京都小学五十年誌』¹⁰¹⁾とも考えられるが、定かではない。

- ・『日彰百年誌』¹⁰²⁾

昭和44(1969)年、京都市立日彰小学校の百年を記念して編集されたものである。『日彰校沿革史』¹⁰³⁾、『京都府教育史上』¹⁰⁴⁾、『京都小学五十年誌』¹⁰⁵⁾、『京都府史』¹⁰⁶⁾を基礎文献としている。

- ・『府庁文書』

『京都府庁文書』¹⁰⁷⁾と考えられるが、年月が明確に示されていない。

- ・『文部省第2年報 明治7年』¹⁰⁸⁾

京都番組小学校兼会所に関する町と府との経緯を、後の明治7年に記載したものである。これは、明治7年記載とする『京都府史料二十四、政治部、学政類第一、京都学校事務』¹⁰⁹⁾と同じ内容である。

- ・『京都の歴史7』¹¹⁰⁾

巻名には「維新の激動」と記され、明治維新の京都の町の状況が記されている。

○ 『史料 京都の歴史1~16』¹¹¹⁾

京都全域の概説、考古・民俗、政治・行政、市街・生業、社会・文化の歴史を記し、北区、上京区、左京区、中京区、東山区、山科区、下京区、南区、右京区、西京区、伏見区の11区の自然と景観、古代から中世、近世、近代までの変遷と区内の各学区の歴史の変遷を歴史書、日記、町文書、家文書、小学校所蔵文書、『京都府史料』¹¹²⁾、『京都小学三十年史』¹¹³⁾等の史料を、年代順に列記している。

0-3 研究の目的

以上の既往文献から番組小学校の設立について概観すると、番組小学校は、明治初期、京都府が応仁の乱後に自治・自衛のために団結して組織した町組を改変し、その改変した町組(番組)という組織を基礎として設立された小学校であるとする見方が多いことが指摘される。

この番組小学校のそもそもの発生については、京都府が小学校の設立を町組に通達したことを始まりとするとならえ方が多いことが指摘される。しかし、京都府の通達より先に、小学校設立の建白が京都の私塾を営む町人から出され、それに基づいて京都府が小学校設立を通達したことが示されているものもある。このいずれをとるかによって番組小学校の位置づけは大きく変わってくることになる。

その一方で、江戸から明治への過渡期、京の町は戦乱・戦火に巻き込まれ、世情不安や物価高騰が続き、くわえて自然災害にも見舞われている。この時期の京都の社会は、決して正常あるいは平常時とはいえない状況にあったことになる。それにもかかわらず、中心市街地の限られた地域に、64という大変な数の小学校がつくられているのである。そこには公的な教育機能だけでは理解するわけにはゆかない何かがあるのではないかと考えないわけにはゆかない。

このように考えると、番組小学校とその設立に大きく関わった町組、つまり小学校と地域コミュニティとの関係の重要性が浮かび上がってくる。それにもかかわらず、上記の既往諸文献を見る限り、それに明確に焦点をあてたものは意外に少ない。番組小学校の設立において、いかなることに番組という地域コミュニティがかかわったのか、さらには個々の町人がいかにかかわったのかとい

うことに関する検討が必ずしも十分ではないのである。

番組小学校と地域コミュニティとの関係を明らかにするには、番組小学校設立のプロセスにおける町組と京都府との間のやりとり、また、町人と京都府との間で行われたやりとりがどのようなものであったかを明らかにする必要がある。

そこで、本稿では、番組小学校の発生における小学校と地域コミュニティとの関係を解明することを目的として、具体的には、

- 1) 小学校設立に関する地域コミュニティすなわち町組、町人、京都府等の史料を収集し、
- 2) それぞれがいかにかわっていかなる動きとしてあらわれているかという編年整理をほどこす、ことにする。

0-4 研究の方法

小学校設立に関する地域コミュニティすなわち町組、町人、京都府等の史料は、既往諸文献に記されているものを取り上げた。その最たる理由は、時間的な制約にもよるが、同時に、既往諸文献で取り上げられている諸史料の取り扱い方の再検討ということである。つまり、既存史料の取り扱いによって異なる経緯が見えてくるのではないかということである。小学校設立に関する史料は、小学校設立の解明に当たって新たなものを発掘することが必要なことはいまでもないが、今回は、新史料の発掘は行わず、既存史料による再検討を行うこととした。

ここで取り出した既存史料は、主として『京都府史料』『京都府日誌』、町文書、家文書（個人文書）によるものである。

ただし、それらの原文を用いることはここではおこなわず、先の文献等に記されている文章を用いることでこれにかえた。これは原文との差し替えについては、後日に期したい。ただし、史料出所の特定が困難であったものについては、先にあげた既往文献の記述を資料として用いた。

1. 明治初期前後における京都学校に関する史料の編年化

明治初期における京都学校に関する史料を編年で整理すると、以下の年表「明治初期前後における京都学校に関する史料年表（表-1）」に示すとおりになる。

なお、史料の編年化年表の作成にあたって、史料は現代語訳文を多用した。

2. 番組小学校の設立モデル

番組小学校の設立にいたる過程を設立モデルとして試論的に提示すると、図-1のようになる。図中、直線による結合は一つのものであることを、矢印はあるものか

ら別のものへの働きかけを示している。なお、破線の矢印は史料には明示されていないが、働きかけが想像されるものであることを示している。

この図を見ると、小学校の設置に関して主として次のようなことが指摘される。

- ① 小学校の設置には、政治、経済、社会の変化が読み取れない時期の世情不安といった社会の状況が大きく働いていること。
- ② 小学校の設立を発起した住民が存在すること。
- ③ こうした住民の活動は、それまでもみられるものであること。
- ④ 自治・コミュニティの存在が確たるものとしてあること。
- ⑤ 自治・コミュニティを行政側が積極的に活用していること。
- ⑥ 自治・コミュニティと行政側が繰り返しやり取りすることで、小学校計画が確たるものになっていくこと。
- ⑦ 自治・コミュニティによる小学校の運営と、それに対する行政側の支援が、小学校を支えていること。

なお、上記の、小学校の設立を発起した住民、自治・コミュニティのリーダー、小学校の運営にかかわる人々がどのような立場の人物なのかということの解明は小学校の設立を考察する上で重要だと考えられるが、これについては稿を改めて論じたい。

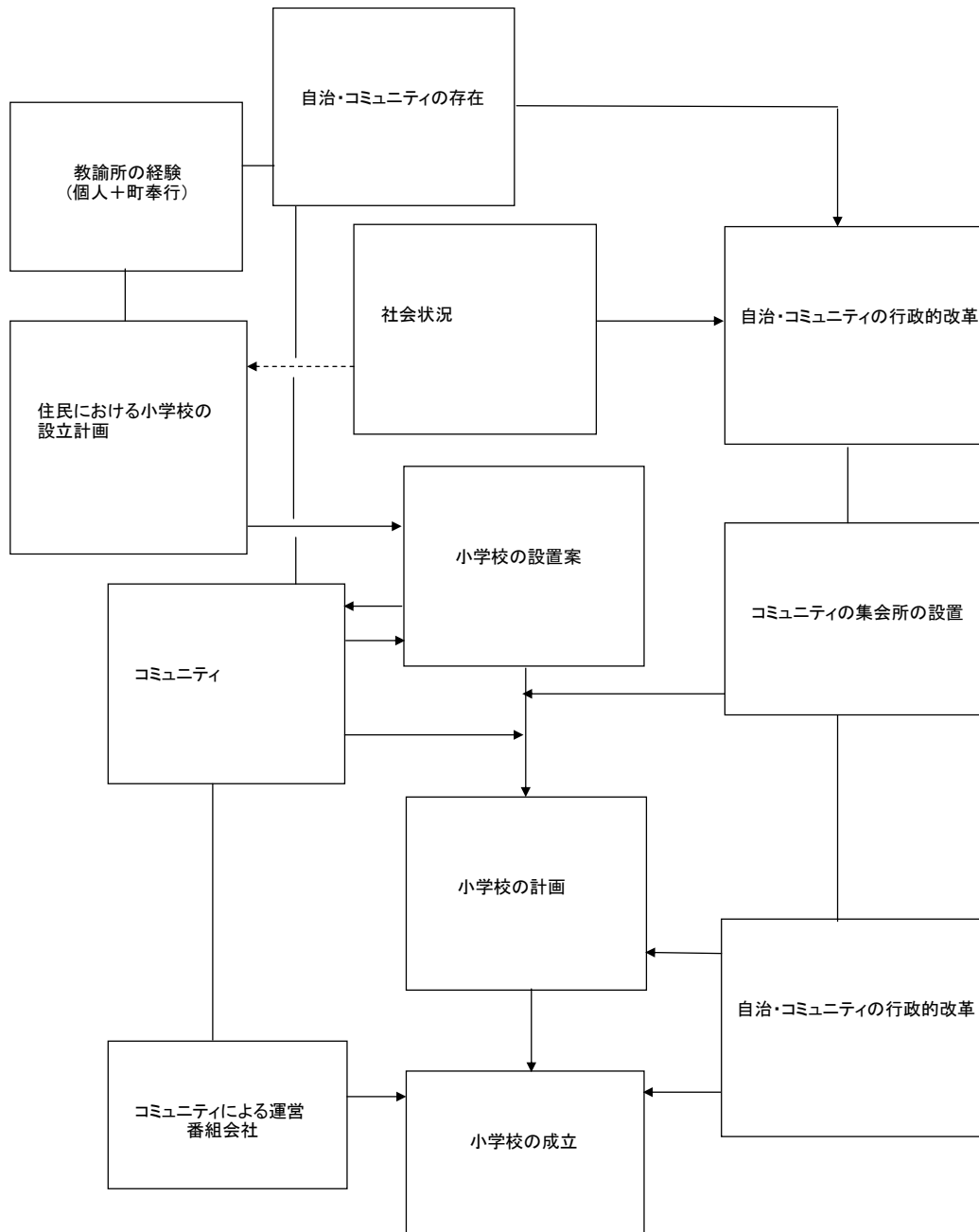


図-1 番組小学校の設立モデル

補注

- 1) 京都市小学校創立三十記念会、『京都小学三十年史』1902
- 2) 京都市編『京都小学五十年誌』1918
- 3) 京都府教育会、『京都府教育史上』1940
- 4) 寺尾宏二、『明治初期京都経済史』, 大雅堂, 1943
- 5) 秋山國三、『公同沿革史上巻』, 元京都市公同組合聯合会事務所, 1944
- 6) 倉沢剛、『小学校の歴史Ⅲ』1970, 日本放送出版協会

- 7) 辻ミチ子、『町組と小学校』, 角川書店, 1977
- 8) 秋山國三、『近世京都町組発達史』, 法政大学出版局, 1980
- 9) 京都市編『史料 京都の歴史1～16』1980～1994
- 10) 『嘉楽尋常小学校五十周年記念誌』1918
- 11) 『富有校五十年史』1918
- 12) 『乾隆校創立百周年記念誌』1969
- 13) 『成逸百年の歩みー成逸小学校百周年記念誌』1969
- 14) 『創立百周年翔鸞校史』1969
- 15) 『西陣校百年史』1969

- 16) 『京都市立仁和小学校百周年記念誌』1969
- 17) 『正親百年』1969
- 18) 『桃蔭校百年史』1969
- 19) 『出水校百年史』1969
- 20) 『聚楽校百年史』1970
- 21) 『中立百年史』1969
- 22) 『待賢校百周年記念誌』1969
- 23) 『梅屋校百周年記念誌』1969
- 24) 『竹間校百年記念』1969
- 25) 『富有校の百年』1969
- 26) 『教業百年のあゆみ』1969
- 27) 『龍池百周年記念誌』1969
- 28) 『春日百年史』1969
- 29) 『錦林校百年史』1969
- 30) 『乾百年史』1969
- 31) 『本能校百年史』1969
- 32) 『明倫誌第二編』1970
- 33) 『日彰百年史』1971
- 34) 『格致子ども百年史』1969
- 35) 『成徳百年史』1969
- 36) 『豊園校創立百周年記念誌』1969
- 37) 『開智校百年誌』1969
- 38) 『永松百年のあゆみ』1969
- 39) 『有隣百年史』1969
- 40) 『わかまつー京都市立稚松小学校創立百周年記念誌』1969
- 41) 『菊浜ー京都市立菊浜小学校創立百周年記念誌』1969
- 42) 『植柳百年史』1969
- 43) 『安寧校百年史』1969
- 44) 『淳風校百年史』1969
- 45) 『梅逕百年史』1969
- 46) 『有濟創立百周年記念』1969
- 47) 『弥栄校創立百周年記念』1969
- 48) 『栗田沿革史』1969
- 49) 『新道百年の歩み』1969
- 50) 『清水ー京都市立清水小学校創立百周年記念誌』1969
- 51) 『貞教百年』1969
- 52) 『修道創立百周年記念誌』1969
- 53) 『一橋創立百周年記念誌』1969
- 54) 『成逸 輝ける128年のあゆみ』1999
- 55) 『桃蔭 輝ける126年のあゆみ』1999
- 56) 『出水 輝ける128年のあゆみ』1999
- 57) 『聚楽 輝ける123年のあゆみ』1999
- 58) 『中立 輝ける126年のあゆみ』1999
- 59) 『待賢 輝ける128年のあゆみ』1999
- 60) 『梅屋 輝ける126年のあゆみ』1997
- 61) 『竹間 輝ける124年のあゆみ』1997
- 62) 『富有 輝ける124年のあゆみ』1997
- 63) 『龍池 輝ける126年のあゆみ』1997
- 64) 『教業 輝ける123年のあゆみ』1995
- 65) 『初音 輝ける124年のあゆみ』1997
- 66) 『春日 輝ける126年のあゆみ』1997
- 67) 『本能 輝ける124年のあゆみ』1997
- 68) 『乾 輝ける123年のあゆみ』1995
- 69) 『日彰 輝ける124年のあゆみ』1997
- 70) 『生祥 輝ける124年のあゆみ』1997
- 71) 『格致 輝ける123年のあゆみ』1994
- 72) 『開智 輝ける123年のあゆみ』1994
- 73) 『豊園 輝ける123年のあゆみ』1994
- 74) 『修徳 輝ける123年のあゆみ』1995
- 75) 『菊浜 輝ける123年のあゆみ』1995
- 76) 『稚松 輝ける123年のあゆみ』1995
- 77) 『安寧 輝ける127年のあゆみ』1999
- 78) 『貞教 輝ける123年のあゆみ』1994
- 79) 『修道 輝ける133年のあゆみ』2004
- 80) 1) と同じ
- 81) 2) と同じ
- 82) 3) と同じ
- 83) 4) と同じ
- 84) 2) と同じ
- 85) 京都府編『京都府誌上下巻』1915
- 86) 5) と同じ
- 87) 4) と同じ
- 88) 8) と同じ
- 89) 5) と同じ
- 90) 6) と同じ
- 91) 『京都府日誌』, 東京大学史料編纂所蔵, 1868~1869
- 92) 『京都府史料二十四, 政治部第十, 学政類第一, 小学校創設』, 『京都府史料二十四, 学政類第二, 京都学校事務』内閣文庫蔵, 1868
- 93) 『公文録京都府之部』総理府蔵, 1868
- 94) 『広沢真臣日記』日本史籍協会, 1931
- 95) 7) と同じ
- 96) 3) と同じ
- 97) 4) と同じ
- 98) 5) と同じ
- 99) 6) と同じ
- 100) 12) と同じ
- 101) 2) と同じ
- 102) 33) と同じ
- 103) 『日彰校沿革史』, 1915
- 104) 3) と同じ
- 105) 2) と同じ
- 106) 京都府編『京都府史 明治1-15』は『京都府史料』と同じ
- 107) 『京都府庁文書』府立資料館蔵, 慶応3(1867)年~昭和51(1976)年まで約5万点
- 108) 文部省『文部省第2年報 明治7年』1843
- 109) 92) と同じ
- 110) 『京都の歴史7』学芸書林, 1974
- 111) 9) と同じ
- 112) 92) と同じ
- 113) 1) と同じ

京都・番組小学校に関する研究（1）番組小学校の設立にかかる史料の編年化

表－1 明治初期前後における京都学校に関する史料年表

年号	京都町奉行所（江戸幕府）・京都府（明治政府）	史資料	町組・番組・町人
天保4(1833)年		京都府教育史 上 175-176頁	<教諭所の設置> 北小路大学助の養子三郎名義で、天保3年12月教諭所建設願書を申請、翌4年、許可された。学舎は室町通竹屋町上ル十一屋権兵衛の持ち家を借りた。講師は、学習院教授の牧善輔（孟子古文）、所司代儒者かつ奉行所学校の助教の海野豫助と赤澤太郎（書経・中庸蒙求）、朱子白鹿洞掲示の猪飼敬所と儒書心学道話の手嶋朝負、北小路大学助は孝経左氏傳と六論衍義を講義した。毎日開かれたわけではなく、毎月決められた日時にそれぞれの講義が行われた。
天保6(1835)年		京都府教育史 上 176頁	<教諭所の中断> 始めは大変人気があり、聴衆が戸外にまであふれたが、その費用を新宮涼庭が出金していたにもかかわらず、さらに募財運動をしたので、悪評をかい聴衆者も減じ、中断した。
天保7(1836)年	<多雨冷氣>	京都府教育史 上 177頁	<教諭所の再興計画> 北小路大学助は、教諭所を新築すれば人の気もよくなるだろうと考え、町奉行へ懇願し、5貫目ばかり集まったので仕事にとりかかったが、停頓して進行しなかった。
天保8(1837)年8月1日 (～天保9年3月)	<天保の大飢饉>	京都府教育史 上 177頁	<施粥所の設立> 北小路大三郎・平塚表次郎・香具屋久右衛門（熊谷直恭）などの尽力で、三条河原に小屋を建て、15ヶ月間、飢饉病弱の人に粥を与え衣服を支給し衣料を施した。 「香具屋久右衛門（熊谷直恭）の日記： この度北小路先生のすすめで、教諭所積徳のため教小屋を言付けられたが、平塚様・吉岡様はこのほか随喜され、すべて都合よくでき、後年の亀鑑（手本）にもなり、嬉しいこと限りない。全て諸天善神の御加被力だと思っているが、我らの仕方は石田梅岩先生の思し召しと符合することが多く、たいへん悦ばしいことである。」
天保8(1837)年8月			
天保11(1840)年8月21日	<教諭所「宣教館」の新築・開講> 北小路大学助は、所司代にも請願したので、所司代間部下総守詮勝は与力平塚表次郎に命じた。これより心学修正舎と関係ができ、7月役所の聞き届けがあり、東洞院三条下る住心院に新築。8月から開講。間部下総守から「宣教館」の自筆額を与えた。心学講社が後援し、その背後にある豪商たちを始め各町の寄付や官辺の尽力もあり、相当な規模を有した。最も世話をしたのは心学講社の一つである勤行舎都講の大黒屋傳兵衛、金品を寄贈したのは三井八郎右衛門・中井正次右衛門・近江屋源右衛門等27家ほどであった。	京都府教育史 上 178頁	
天保12(1840)年	<教諭所「宣教館」の運営> 石門心学の同志を中心とする町人の世話役によって運営。費用は町奉行所からの下賜された基金銀三貫目と、毎年下賜される銀20枚、町人たちの持寄金を、町奉行所から両替仲間・銭屋仲間に、年5朱の利息で貸し付けた利息金によってまかなわれた。町人の持寄金は、天保12年に金400両、その翌年には780両を数えていた。「教諭所提書」が定められた。	京都府教育史 上 178頁	
天保12(1840)年5月	<教諭所「宣教館」の制度> 「教諭所提書」 1. 宣教館教授の儒学人体を選び、万事先輩の指揮に随うことはもちろん、朱学を専ら尊崇して、心学道話以外の異流の学者を入れないこと。 1. (中略) 春秋丁日両度並びに冬至には聖像を祭り、 1. 毎月16の夜は経書講釈、同38の夜は心学道話(中略) 1. 諸儒家並び書生の輩は枢樞ではあるが、管内に僑居滞留を許さず。(後略)	京都府教育史 上 178-179頁	
嘉永3(1850)年～嘉永4(1851)年	<飢饉のための救助> 風雨で川の出水、米価高騰、9月には200匁にも及んだので、修正舎に施粥の議が持ち上がり、京都の10か所に教諭所および明倫・修正・時習・楽行・親行・恭敬の心学6舎が協同で飢饉窮民に乗り出した。 教諭所は、教化活動のみでなく、飢饉の際には救恤活動を積極的に行い、市中各所に成立していた心学講舎が施主となって行っていた施粥にも、教諭所が協力し、施粥名場所になることも多かった。その際には、両奉行所が銀米を下付し、援助した。	京都府教育史 上 181頁	
嘉永4(1851)年12月		親町要用亀鑑録 聚楽教育会文書	<教諭所の施行残金の預かり> 教諭所の施行残金の2177両を上下京で2つ割にして、各1088両ずつ預かることとなる。上京大仲では12組割りにして、1組90両2分2朱、別に銀5匁を預かる。それを組内の親町（古町）で分けた。教諭所では寄付金などの運営資金が入ると、協議の上、町組に分けることが多かった。
安政(1855)年		聚楽教育会文書	<「教諭所預り金発端の趣意」の読み聞かせ> 大仲改革に際し、教諭所からの預かり金は町の諸費用のための基金となり、教諭所には1年ごとに2度の利息が入ったが、利息の未納町ができるようになったので、2月の初会合に必ず読み聞かせることとなった。
文久2(1862)年8月	<京都守護職設置> 守護職は会津藩主松平容保。直轄した「市中見回役」があり、常に市中を巡検し取締まる。 守護職設置後、京都所司代はこれを補佐する期間となる。	近世京都町組発達史 338-339頁	

中岡義介 川西光子

文久3(1863)年2月	<将軍(徳川家茂)の上洛> 将軍上洛の際に、江戸で浪人取締に任じた新徴組も上京し、壬生村地藏寺に屯して巡回し、浪人取締と市中の警備を行った。これを「新撰組」と称した。	近世京都町組発達史 338-339頁	
文久3(1863)年2月		太子山町文書 聚楽教育会文書	<幕府からの祝儀の分配> 将軍上洛により銀5,000貫目が祝儀として下賜されたので、洛中町人惣代120人の年寄衆が拝領に向いた。各町では家持・借家ともに戸口を調べ、それを町組で集計して基本台帳とし、年寄から町中へ分配された。
文久3(1863)年~	<市中の物価上昇> 将軍の上洛に伴う供の役人の寄宿・賄いが大変であった。それだけでなく各藩からの入浴者が多く、あちこちの寺院やゆかりのある町家が宿になっていた。文久3年以降は特に増大し、物価上昇の大きな原因にもなっていた。	京都の歴史、第7巻 第3章第4節272-273頁	
		茶麿屋町文書 西村大治郎家文書	<将軍上洛による諸費用の町負担> 役人の賄いは質素と定められたが、布団・火鉢・食器さまざまな物は借りなければならなかった。それらの費用は、一応旅宿役人から受け取るようになっていたが、中には町負担になることも多く、数町が世話町になった場合、その負担を町割にするか、軒役割にするかがもめ事の一つとなることもあった。寺院が旅宿になっても世話町が決められたから、それも町中の負担になった。
元治元(1864)年8月20日	<教諭所の消失> 蛤御門の兵火によって教諭所が消失	町組と小学校 85頁	
元治元(1864)年8月20日		正行院文書	<「蛤御門の変」町人の様子> 「町人男女雑具つづら持運び上下へとかえし、大混雑に相成り、その中大筒鉄砲の撃たれ、鎧武者の死人がおびただしくあり、京の貴賤、老若男女を問わず泣き叫び、東西南北に迷い廻り、誠に目もあてられない事であった。」
元治元(1864)年8月20日	<蛤御門の戦火による類焼> この戦火は京都市中を火の海と化した。洛中では町数811町、村方1か所、家数27,817軒、土蔵1316か所、寺社塔頭253か所、寺社境内建家155軒、諸侯屋敷40か所、その他東本願寺、仏光寺、曇華院などが消失し、類焼地域は北は御所近辺から、南は御土居敷際まで、東は寺町、西は東堀川までである。下京では東西寺内町の3,895軒を除いた24,840軒のうち、22,092軒が焼き払われた。	甲子雑録 古久保家文書	
慶応2(1866)年		聚楽教育会文書	<教諭所の再建計画による預かり金の即刻返却問題> 消失した教諭所の再建が日程にのぼり、普請の費用に預かり金の即刻返却が問題になってきた。上京では金350両を4月と6月の2度での返済を迫られた。聚楽組の大宮組では2両1歩と銭2貫460文、1町にすると、金3朱と銭205文となった。
慶応2(1866)年8月	<大暴風雨> 京都一帯は、大暴風雨に見舞われ、物価はみるみる騰貴し、兵庫・大阪では打ちこわしがおこり、京都でも不穏な空気がただよい、「大困窮未曾有之儀」という状況であった。町奉行所の推定では、困窮者の数は12,400人を数え、奉行所は有志の施財を募り、市中6か所で粥施行を行った。	四条町文書	
慶応3(1867)年5月		京都府教育史上 256頁	<西谷良園による「勸学教導所」設置の建白書> 西谷良園は「幼童教導之辨」と題し、町奉行所に提出。教育をおろそかにするべきでない事から説きはじめ、「勸学教導所」をあまねく設ける必要があることを主張している。
慶応3(1867)年10月14日	<大政奉還> 徳川慶喜によって大政奉還がなされる。 <京都の両町奉行所廃止>		
慶応3(1867)年12月9日	<王政復古>		
慶応3(1867)年12月		京都府教育史上 256頁	<西谷良園による大学寮・上級学校の提案> 西谷良園は、大政奉還・王政復古の宣言がでると、「大学寮」の復興を建議し、上級学校の人材養成の構想を提案。
慶応3(1867)年12月13日	<京都市中取締役と京都市中鎮撫見廻役> 篠山、膳所、亀山の3藩を京都市中取締役、大洲、水口、平戸、園部、高取、津和野の6藩を京都市中鎮撫見廻役	近世京都町組発達史 339頁	
慶応4(1868)年正月		京都府教育史上 256頁	<西谷良園による市政の腐敗を上言> 西谷良園は町役が無学なために市政が腐敗している状況を述べて、この際人材登用が必要である旨を上言した。

京都・番組小学校に関する研究（1）番組小学校の設立にかかる史料の編年化

<p>慶応4(1868)年 1月3日～1月6日</p>	<p><鳥羽・伏見の戦い></p>	<p>京都府記 京都府史料</p>	<p><町内・町人からの献金>鳥羽・伏見に戦いが起こり慶喜討つべしの機運が高まると、京都町人は、上下京の各町として競って、仁和寺宮（東伏見宮）征討將軍の陣中を見舞って献上物代金を差し出し、また御所へも献金した。新政府の会計取締所が献金を強制的に命じると、三井・島田・小野などの大町人が金1,000両、続いて10,000両と献納し、それに続く町人個人の献金もすこぶる多く、駕輿丁座人一同といった諸座・仲間の献金もあった。</p>
<p>慶応4(1868)年 1月4日～1月11日</p>		<p>御旅町の年寄、近江屋利助の留書</p>	<p><町の様子> 「一新につき南長町下門前三町組替改め下京廿五町組の事件より組替えになり、下京拾貳番組に至るまでの記： （正月4日）これまで幕府政権の大名旗本が、極月12日に京都を引き払って大阪城中に移った。その時京都市中は騒動にならず、その年は無事暮れた。慶応4年戊辰正月元日二三日の午後までは穏やかであったが、伏見横大路淀鳥羽橋本楠葉等で戦争になり、洛中洛外の騒動は筆紙には困難である。 （正月6日）今は不容易な形勢であるから、火の元を大切にするように。役所からは見廻りを出す、町々で嚴重に自身廻りをするように。 （正月11日）町中一夜10人宛火廻り寝ずの番をし、屋間は市中統一して戸を閉め切り暮らしてきたが、9日に大阪城落城。ここでは8日から表半戸開けられるまでになったので、町々では勝軍に陣見舞、御所様には冥加献金をしたので、当町内も申し合わせて献金した。先に奉行所から御教米配当していただいたことは別の帳に記載する。正月11日より東御町奉行所に市中御取締役所が開設された。」</p>
<p>慶応4(1868)年2月19日</p>	<p><京都裁判所創設> 総督：万里小路博房、内国事務局長権判事：松田正人、判府事：青山小三郎</p>	<p>近世京都町組発達史 344頁</p>	
<p>慶応4(1868)年4月29日</p>	<p><京都府発足> 庁舎は御池神泉苑の旧東奉行所、長谷信篤知事、大津から着任</p>	<p>近世京都町組発達史 344頁</p>	
<p>慶応4(1868)年5月20日</p>	<p><町組の改正> 政府参与であった長州藩士広沢兵助真臣は「京都府御用掛」兼任となり、その後、各府県の模範となる「京都府規則」をつくるなどの業績をあげ、明治2年3月東京転勤。</p>	<p>京都を救った豪腕知事 69頁</p>	
<p>慶応4(1868)年5月29日</p>	<p><府兵（平安隊）の設置> 京都市中取締役三藩が警察事務を行ってきたが、これを免じた。各藩の藩兵より選抜き組織した府兵をこれに代わらせ、旧所司代・町奉行の与力・同心を招致し、府兵に編入することを布告。これを「平安隊」と称した。</p>	<p>近世京都町組発達史 344頁</p>	
<p>慶応4(1868)年 年6月3日</p>	<p><議事者3人選出の通達> 朝政が御一新され、旧弊を一洗し生業を安堵できる処置をとろうとしたが、正月に兵革が起こった。続いて関東北越にも凶徒が蜂起したため、万民は塗炭の苦に陥った。御仁慈の主旨を奉行するのが当職の責務である。そこで、府当職の者が府下の衆庶民と公議を尽くし、旧弊を除き、永世不朽の良法を建て、万民にその生業を得させるので、衆庶はよくこのことを心中にとめて、その通りに実行するように。ただし、議事者3人を決めるように。その町内の者は気づいたことを議事者に腹藏なく申し出、議事者より府へ申し出ることができる。よって、本日各町に告げ、議事者を投票公選せよ。ただし、議事者の三人のうち一人は年寄、一人は町内惣代に当たる者を選び入札で相定める事。</p>	<p>近世京都町組発達史 344頁</p>	
<p>慶応4(1868)年 年6月8日？</p>	<p><議事者3人選出の通達> 「議事者の三人のうち一人は年寄、一人は町内惣代に当たる者を選び入札で定めること。七日までに名簿を提出すべし事。」</p>	<p>指物屋町記録</p>	
<p>慶応4(1868)年 年6月8日？</p>		<p>御旅町の年寄、近江屋利助の留書</p>	<p><町における議事者の選出> 6月3日五ツ半時、各町年寄、五人組1名が京都府へ出頭。当日は下京中の町々で、上京の町々は昨日すでに済んでいた。「府の役人がこの度の御趣意を高声に読み上げた。（中略）これまでの町年寄五人組より唱えていた名目をこの度議事者より行うこととなったので、町々では入札して議事者を選出し、8日までに名簿を提出せよ。」ということであったので、直ちに裏借家に至るまで会所に召集し、上記の内容を読み聞かせ、「家持ち一統の名前を書き認め、入札箱で人選した。」その結果、議事者は年寄近江屋利助、町総代大坂屋徳兵衛・同植村屋太兵衛の三名を選出したと、8日に府に届けた。</p>

慶応4年(1868)6月	<p><町組五人組仕法>1回目</p> <p>1 上京、下京を兩大組とし上大組下大組と唱へ、三役の名目大年寄役と改める。ただし、洛外洛西でこれまで市中と同様三組より諸通達をしてきた如は、方角によって兩大組へ割り付ける。</p> <p>1 これまで組外にあった離れ町を本町へ組合せ、20町を1組と定め、これを小組とし、12番の数で上何番下何番と唱え、町数が組合せにくい場合は、18町また22、3町でも差し支えない。</p> <p>1 町内年寄役はこれまでの通り小年寄役と改める。ただし、1組に中年寄1人、添年寄1人置く。(中略)</p> <p>1 町内五人組と定める。ただし、家並び5軒を1組とし、順々組み合わせて家数多少できるところは7,8軒または4軒まで組み合わせるべし。(中略)</p> <p>別紙の通この度五人組御仕法を相改めるので、先だつてのご沙汰通り広く評議し、町内申合わせや気づいたことがあれば、来る24日25日までに書き取り提出せよ。</p>	近世京都町組発達史 346-347頁
慶応4年(1868)6月21日	近世京都町組発達史 346-347頁	<p><五人組仕法に対する口上書>親町の玉蔵町から町組五人組仕法の「御書下ケ」を受取ると同時に、親町から「組合町の義は在来通り願書差出」べしとの指図に従い、南良之組内門前三町組年寄忠兵衛および利助が京都府に提出した口上書。</p>
慶応4年(1868)6月	御旅町の年寄、近江屋利助の留書	<p>「乍恐口上書 今般府からの組合の義は、前から南良組では三町組に和合しているの、何卒これまで通りに据え置いてください。」</p>
慶応4年(1868)6月	京都小学五十季誌 58頁	<p><小学校設立のための会合></p> <p>日本画家森寛齋屋敷(柳の馬場通六角下ル)ではしばしば会合が重ねられていた。欠かさず出席しているのは西谷良圃(淇水)(手跡指南所篤志軒経営)、幸野煤嶺(画塾経営・日本画家)、熊谷直行(鳩居堂8代目当主・種痘所有信堂)、遠藤茂平(書林平野屋経営、書家・画家)千田藤兵衛(資産家・助役)八木真幸(不詳)の7人が集まり、長州藩士広沢兵助真臣(京都府御用掛)を招いて指導を受け、「小学校設立の建議」をおこすべく、計画を練っていたといわれている。</p>
慶応4年(1868)7月	<p><町組五人組仕法> 2回目</p> <p>1 上京、下京を分ちら兩大組とし上大組下大組と唱へ、是までの三役を建て置くが。総じて組内の支配を管轄することとし、役名を大年寄と相改める。</p> <p>1 兩大組とも古町新町枝町離町等の名目を廃し、20町を1組に組合せこれを小組とし、12番の数をもって上京何番組下京何番組と唱ふべし。総町組合せの中で町数が多少ある場合は、15町より30町までに組合せ、1町別年寄役の儀はこれまで通り建置くべし。</p> <p>1 1組に中年寄1人、添年寄1人置き、組内への伝達を始め、平生諸世話駆け引き等を総括し、時には1組中の惣代に立つように。(中略)</p> <p>1 組内騾(つまなきとしより)寡(おとなきとしより)孤(おやなきこども)独(としよりのひとりもの)廃失の者はもちろん、火災盗難にあつたり産業を失い暮らしに難渋している者があるときは、大年寄を始め町役人とも申合せ、平生扶助の道を尽くすように。(中略)</p> <p>1 善行奇特人がいる時は、組内に及ばず、他組からも穿鑿し早速申し出るべし。善人が出ることはその組の美事である。当人はもちろんその組内の役方の者までもご褒美等がある。</p> <p>1 組内に放蕩無頼の者ある時は、その組内の役方の者、その父兄、親戚共々厚く教訓を加え、善路に導くべし。万一折檻を用いず悪業を募る者がいる時は早速申し出ること。</p> <p>1 組内に諸願事、訴訟または難渋なことを申し出た節には、組町内役方の者に聞き糺し早速取り次ぎを申し出ること。(中略)</p> <p>1 町内五人組の事</p> <p>ただし、家並5軒をもって1組とし、順々組み合わせて家数多少できるところは7,8軒または4軒まで組み合わせるべし。(中略)</p> <p>1 五人組は町内では親戚同様、さらに懇切に相交り、吉凶相助け、疾病を相憐れみ、盗難火災その他の非常等の時は、互いに相救うべし。ただし、組内で善悪に勸戒すべきはもちろんであるが、善者悪人ある時は早速五人頭より年寄へ届出、年寄より当府へ届け出るべし。万一私意を構え覆い隠したことが露見したときは、その者はいうに及ばず五人組の落ち度である。総じて組内に喧嘩口論その他故障が出たときは、五人頭へ届け出て、五人頭が取り捌くことが難しいときは、年寄へ届け出る。年寄より中年寄、中年寄より大年寄へ届け出、共々相談し、取り憤むべし。(中略)</p> <p>右の通り今般御改正が仰せ出された、組々和各職業相励み、御仕法の条を永世堅く相守るるに。</p>	近世京都町組発達史 349-350頁

京都・番組小学校に関する研究（1）番組小学校の設立にかかる史料の編年化

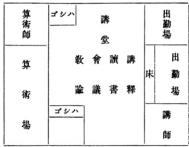
慶応4(1868)年8月25日	<p><町組改正実施>上京45番組、下京41番組とした。 同日、従来の三役を廃し、上京大年番河崎善兵衛、大加番佐々木与八、先年番上野利助、下京触当番杉本治郎兵衛、大加番清水源兵衛、先年番森田武兵衛、京取締方の千田忠八郎の7人の大年寄を任命した。町組には大小に懸隔があり、町組を標準として事をなすには負担に差が生じ、しかも地域的にも不均整があつて事を選ぶにも不便をきたすこととなる。</p>	近世京都町組発達史 355頁 372-373頁
慶応4(1868)年8月	京都府教育史上 256-257頁	<p><西谷良園による小学校建設の口上書> 府へ提出 西谷良園は、京都府へ口上書「学校を市中に10ないし12か所、1校あたり1000?1200人の学童を收容する小学校の建設」を提出して小学校建設の急務を訴えた。小学校用財第一・第二・第三制法という3つの「仕法書」をもって、学校の組織から経営支弁の方法に至るまでの試案を建言している。</p>
明治元(1868)年9月28日	<p><小学校建堂についての通達> 大年寄より各町へ廻附。 「今般市中において小学校御開拓につき、仕法規則を町中衆評の上、気づいたことを町々の議事者供より書き付け、中年寄へ取り集め、来る10月5日に大年寄詰め所へ持参せよ。辰9月28日卯刻差出 大年寄」 「今般洛中へ小学校を興し、幼童者へ読書手跡算術の事を相学ばせ、これに加え講談等により人々の教化を教し、忠孝の道をしらしめたく、そもそも商家に生まれ、いかほどその道に賢いといつても、御触書または願文が一通り書き読みするにも相調べないのは、全く盲人同様実に恥ずかしい事であるので、7.8才から15.6才までは専ら右の三事稽古をするべきである。もとより手跡指南所等はこれまで多くあつたことであるけれど、師弟の道は相立たず、弟子の方はわがままが働いて自然に不規則になり、その成り立ちはよくないと相聞こえ、遺憾の事である。この度は、お上よりお世話下さつた御趣意であるので、師匠への束修（入門料）等は一切さし止め、当時の戸毎に幼童のいるなしにかかわらず、総じて町分軒役に掛け、小学校の失費は互いに等分に出し合うこととし、嚴重に永續の仕法をたてしこと。大略そのもくろみは左に付記し、見込みの筋がある場合は腹藏なく申し出るべきである。 1 小学校およそ10か所もしくは12ヶ所位 ただし、1か所に学童1000人又は1200人位にして、教授は20人より23人位 1 金2万2,000両位 ただし、市中の軒役4万5,000両、1軒役半季毎に金1歩づつにして、家持その他出金の都合のつく者へ平均に割賦する。 1 1か所建堂その他1ヶ年都合の費用は3,000金位で、前件2万2,000両を6か所造堂、また翌年に同様にすべて完成させる。 1 3ヶ年より後10ヶ年の間、同様に借金し、総高22万5,000両になり、初年2年目の建堂失費をなす不足分は、右10ヶ年の積立の内から引当、更に各々で調達し相整えるべきこと。 1 決議の上造堂の節は、富裕特志の者は、別段助力は勝手次第（他人にかまわず自分の思うままにすること）であること。規則並びに借金小積に至つては、大略決定の上、さらに執心に及ぶようすること。」</p>	近世京都町組発達史 389頁
明治元(1868)年10月	京都府教育史上 257頁	<p>上錫屋町文書「小学校気付申上候書付」 <町から小学校建堂についての意見書> 「小学校気付申上候書付： 1 指南家を小学校と改名してほしい。指南家の規則も成立し師弟の道も立つ。 2 指南家の中で読書・手跡・算術と講談などが兼ねられないときは、その道々の師人を別に頼み、指南家が手狭であれば、学童を師家へ通わせる。 3 一校に千人の学童が集まれば、幼童はこれまでの師を慕い、師もその幼童を守るので、争いが生じる。また、大勢では世話が行き届かない。 4 指南家には他師を好まない風や朋友を慕う風があり、幼童は道りのが遠いと困るので、望みにまかせたい。 5 指南家には諸家の家来や夫人もいて、学校への出勤が迷惑な者もあるので、望みにまかせたい。 6 束修（入門料）はこれまで通りにして、難洪者は町々で調べ篤志家の助力をえて、諸入費を賄いたい。（以下略）」</p> <p><小学校建堂に関する意見書> 下京6番組中年寄吉田勸兵衛、山田長左衛門から府へ提出。 「乍恐口上書： 小学校の建設は有り難い御趣意であること、並びにその建堂費は各町の軒役に割付支弁したこと、15歳以上を入学させ、手習算術は銘々が学んでいるので、特に読書解釈をさせて人倫の道学ばせるのがよい。」</p>

中岡義介 川西光子

明治元(1868)年 10月8日	<小学校建営に関する町触> 「先だって小学校取建の儀について衆議公論をして採用に至ったが、その仕法書の通りに建営をしなければいけないと、心遣いをしている向きもある。しかし、その通りにしなさいといっているのではなく、永年児童の教諭について相調べ、すべてに差し支えることがないようにと、一応衆議にかけたままである。難渋なことがあるなら、遠慮なく申し出ること。」	京都府史料二十四、 政治部、学政類第一、 小学校創設、内閣文 庫所蔵	
明治元(1868)年 10月		京都府教育史上 257頁	<西谷良園による小学校建設の言上書・見聞記> 府へ提出 西谷良園は、まずは上京に1か所、下京に1か所急設したい。
明治元(1868)年 10月	<学校建設> 「京都学校事務：これより先、組内に会議所と唱えるものがあつた。議事があればここに集会していたが、往々虚談に属し酒食を用い会して議事の実がなかった。その失費をすべて軒別に分賦していた。維新の初めに当たりその弊害を察し、学校を建設しおおいに実用を施そうと謀った。」	京都府史料二十四、 政治部、学政類第一、 (明治7年1月、京都 学校事務)	
明治元(1868)年 10月		京都府史料二十四、 政治部、学政類第一、 (明治7年1月、京都 学校事務)	<学校建設に反対> 「京都学校事務：都の人民は旧習にこだわり、新たに校を置くことを望まない者多く、紛紜した。」
明治元(1868)年 10月	<会議所兼学校の案> 会議所の失費を学校の費用とし、議事はもちろん区内の事務一切も校内で取り扱うという熟議に達した。	京都府史料二十四、 政治部、学政類第一、 (明治7年1月、京都 学校事務)	
明治元(1868)年 10月		京都府史料二十四、 政治部、学政類第一、 (明治7年1月、京都 学校事務)	校費もまた従来の会議所失費より増加になるという結果になったので、都の異議の者はことごとくその方が都合がよいことを知り、今日になって各々競って学校永続の基を謀るに至った。
明治元(1868)年 11月10日		京都府日誌明治元年 第十二	<小学校建営のための献納(金)> 「乍恐奉願口上書： 今般、小学校の御取建が決定したについては、私どもは旧來書林を渡世として仕えております得は、勉強尽力仕えていることは申すまでもありません。国家の恩の程度は冥加としてとて有り難いことであることはよく分かっています。別紙書面の通り、基建のために献金します。(後略) 御用書林村上勘兵衛、本屋行事丁宇屋九郎右工門・田中屋専助・菱屋調兵衛・樹屋勘兵衛、書林著屋宗八、菱屋孫兵衛、本屋多左工門、錢屋惣四郎、吉野屋仁兵衛」 別紙「小学校御取建基立の為に金1,000両仕度」
明治元(1868)年 11月10日	<小学校建営基金の寄付に対する酒肴料> 小学校建設のための献金に対し、村上勘兵衛他10名を府庁に召し出し、判府事から「小学校の建て調べの義は、王政の徳化(人を感化し敬服させる力)を広く行き渡らせ、諸人の知覚を開き家業繁盛いたさすべき為であるので、早々に建て調べある処、諸人に抽んで各発起入費の内への献金の申し出は、深く趣意を会得し永代諸人のために相成る次第(後略)」と口達し、酒肴料として金5両ずつ与えた。	京都府日誌明治元年 第十二	
明治元(1868)年 11月15日	<町組会所の設立> 市中町組ごとに町組会所の設立を論達した。行政・自警・相互扶助のために各町組の中央に会所を設け、会所を組内の会議場とし、府員の出張所、府兵の屯所にするように指示。	町組と小学校 126頁 (府庁文書)	
	<会所を兼ねた小学校> 各番組の会議所は議事のために集まる場であったが、虚談と酒食になり、その失費が軒別金に分割されているという問題があり、京都府はこの弊をなくすために、この会議所の失費を学校の費用とし、議事も区内の事務も校内で行うという会所を兼ねた小学校とする。	京都府史料二十四、 政治部、学政類 「京都学校事務」た だし、明治7年1月に 記載	
明治元(1868)年 11月18日		京都府日誌明治元年 第十二	<小学校建営のための献納(書籍)> 「この度市中に学校を取建ることになったことは承知致しております。衆民は勤勉であると存じておりますが、学士の書籍の手立てがない向きがあったり、あるいは学を志しているが書籍を買い求めることが困難な場合もあるということを知り、そのために左の通り書籍を学校へ献納致します。 1 小学100部 1 四書100部 1 五經100部 右の通り納めさせていただきます。私共は長年書林で渡世を仕切ってきました。お国の恩、冥加のために右の願い何卒お聞き届け下さいますようお願い致します。 三条通寺町西へ入町 吉野屋甚助、三条通寺町東へ入町 丁子屋源次郎、三条通寺柳馬場東へ入町 堺屋仁兵衛

京都・番組小学校に関する研究（1）番組小学校の設立にかかる史料の編年化

明治元(1868)年 11月18日	<p><献納に対する酒肴料> 書籍の献納に対し、判府事が出席し、吉野屋基助他3名を呼び出し、「小学校の建て調べの義は、王政の徳化（人を感化し敬服させる力）を広く行き渡らせ、諸人の知覚を開き家業繁盛いたさすべき為であるので、早々に建て調べある処、諸人に抽んで各発起入費の内への献金の申し出は、深く趣意を会得し永代諸人のために相成る次第（後略）」と口達し、酒肴料として若干の金与えた。</p>	京都府日誌明治元年 第十二	
明治元(1868)年 11月?		<p>小学校の歴史Ⅲ 118頁</p>	<p><小学校建営のための献納（書籍）> 村上勤兵衛……小学内編・小学外編を各小学校へ1部ずつ 石田治兵衛……四書全部を各小学校へ1部ずつ 山本屋金六……三字経100部、女今川100部を小学校へ 桜井屋善七……大学100部を組内小学校へ 村上善助（村上勤兵衛の弟）……本朝三字経を各校10部ずつ 下京14番組有志……万国公法前後100部ずつ小学校へ</p>
明治元(1868)年 11月20日	<p><小学校建営の申達①> 「小学校建営の儀」に関して町の年寄と議事者を召集し、小学校は押して建営せよというのではない。趣意の行き違いの一つは、半季一分の軒金については、借家を持つ者も、裏家や借家に住む者も一籠を構えている者皆を対象とする。この出金はお上に出すと思っていないか、そうではない。学校を永代に存続させる仕組みをたてるためである。小学校への通学路が遠く、馬や車の往來があり、小児では心許ないと思って断る町もあるが、将来、小学校は一組町に一所建設する。小学校は便利の地に建営し、手跡算術読書の稽古場であり、儒書講釈心学道話の教諭書である。組町の集議の会所でもある。また、布告の趣意をここで委細に説き聞かせたり、府よりここへ出張してくる。一つの小学校ができれば、便利となり、商売も繁盛し、子孫のためにもなる。すでに献金や書物の献納を申し出る者もある。（中略）人才教育こそ肝要なりと小学校のこと始まりて、組町会所教諭所も皆ここに一所にする。（中略）汝ら町役として来る12月26日までに答えを申し出よ、と説明した。</p>	京都府日誌明治元年 戊辰第十二、十一月 二十日	
明治元(1868)年 11月	<流民集所仕法書>	京都府日誌明治元年 戊辰第十三	
明治元(1868)年 11月30日	<p><小学校建営の申達②> 小学校の場所を定めて来月6日までに申し出ること。ただし、場所の図面と間取りの図面も一緒に差し出すようにと通達した。 1 小学校の場所にすでに建家があるときは、そこに沿って建てて良い。少々間取りが変わってもよいが、この図面の位置を失うことがないように。 1 小学校建営の入費は府より下げ渡す。しかし、組の会所と合併させるなら、その半分のお金は返さずともよいが、半分は10ヶ年賦で返すように。 1 有志の者から献金は、籠別半季一分の出金と共に、小学校の永世の補修費に据え置くように。 1 組内には5家か10家の貧窮の者があって半季一分の出金ができないため、一組の小学校を差し控えたいと申し出た組があるが、残念である。貧窮で集金できない者もあるが、町あるいは組の富裕篤志の者が助けて、組内の籠数に引き合う出高ができるなら、申し出ればすぐに建営の達しを出す。 1 小学校の建営場所に社寺等の土地であるがため示談が難しい場合は、その旨を申し出てもらえば、当府よりその仲介に及ぶ。 1 小学校の建営入費金を下げ渡すので諸世話は各組においてするように。</p>	京都府史料二十四、 政治部、学政類第一、 小学校創設	
明治元(1868)年 11月30日		京都府日誌明治元年 第十四	<p><番組小学校建営の申出>（11月分33校） 上京一三番組、五番組、六番組、十番組、貳拾貳番組、貳拾四番組、貳拾五番組、貳拾六番組、貳拾八番組、貳拾九番組、三拾三番組、三拾五番組、三拾六番組、四拾壹番組、四拾貳番組、四拾三番組、四拾五番組 下京一貳番組、三番組、四番組、五番組、六番組、八番組、拾貳番組、拾九番組、貳拾三番組、貳拾五番組、貳拾六番組、貳拾八番組、三拾三番組、三拾壹番組、三拾貳番組、三拾七番組</p>
明治元(1868)年 11月30日		京都府日誌明治元年 第十四	<p><番組小学校建設の申出>（11月分追加5校） 下京一拾壹番組、上京一三拾壹番組、下京一拾八番組、貳拾貳番組、三拾八番組</p>
明治元(1868)年 12月1日	<p><下京の「小学校取建掛」を任命> 各番組に小学校を建営するには学資出資金その他のさまざまな紛糾が起こる恐れがあった。そこで、府は番組の「小学校取建掛」を上下両京に一人ずつ任命することを決め、まず、下京二十三番組添年寄 秦平兵衛を任命</p>	京都府日誌明治元年 十二月	
明治元(1868)年 12月2日	<p><上京の「小学校取建掛」を任命> 上京三番組添年寄 猪飼喜右衛門を任命</p>	京都府日誌明治元年 十二月	

<p>明治元(1868)年 12月6日</p>	<p><小学校建営に関する通達③> 「小学校建営の図面」 この度建営する小学校は別紙図面の通りに建営すること。坪数方向等はその組の町数人数の多少、場所の模様によるので、その組の好みに任すが、間取りの位置は図面の通りにすること。 1 小学校の場所にすでに建家があるときは、そこに沿って建てて良い。少々間取りが変わってもよいが、この図面の位置を失うことがないように。 1 小学校建営の入費は府より下げ渡す。しかし、組の会所と合併させるなら、その半分のお金は返さずともよいが、半分は10ヶ年賦で返すように。 1 有志の者から献金は、竈別半季一分の出金と共に、小学校の永世の補修費にあてるために据え置くように。 1 組内には5家か10家の貧窮の者があって半季一分の出金ができないため、一組の小学校を差し控えたいと申し出た組があるが、残念である。貧窮で集金できない者もあるが、町あるいは組の富裕篤志の者が助けて、組内の竈数に引き合う出高がでるなら、申し出ればすぐに建営の達しを出す。 1 小学校の建営場所に社寺等の土地であるがため示談が難しい場合は、その旨を申し出てもらえば、当府よりその仲介に及ぶ。 1 小学校の建営入費金を下げ渡すので諸世話は各組においてするように。 右の通り通達するので早々に建営に取り掛かるように。」</p>	<p>京都府史料二十四、 政治部、学政類第一、</p>
<p>明治元(1868)年 11月30日</p>	<p><小学校建営の図面> (附 二)  (附 一) </p>	<p>饒頭町及山伏町所蔵 の文書</p>
<p>明治元(1868)年 12月</p>	<p><竈別出金に関する通達> 小学校の建営について議事として通達した竈別出金については、渡世のために無利の貸金を下され、これを元手として家業を成立させていることは、鰥(つまなきとしより)寡(おっとなきとしより)孤(おやなきこども)独(としよりのひとりもの)は無告の窮民であるので、救助扶持米が下げ渡されている。これらの者に出金を望むことは難しい。当府より扶持米を遣わし置いているので、その組々において相互に取扱うときは、右等の者の竈別に当たる小学校出金はその組より出して合わせ、竈数の金高をそろえ、竈出金仕法が崩れないように致すこと。</p>	<p>京都府史料二十四、 政治部、学政類第一、 小学校創設</p>
<p>明治元(1868)年 12月10日</p>	<p>京都府日誌明治元年 第十四</p>	<p><番組小学校建設の申出> (12月分) 上京一貳番組、七番組、八組、九番組、拾七番組、拾八番組、拾九番組、貳拾番組、貳拾七番組、三拾三番組、三拾八番組、三拾九番組、四拾番組、四拾三番組、四拾四番組 下京一九番組、拾番組、拾壹番組、拾三番組、拾四番組、拾六番組、貳拾番組、三拾番組、三拾三番組、三拾四番組、三拾五番組、三拾六番組、三拾九番組、四拾番組 11月と12月合わせて計65番組の申し出</p>
<p>明治元(1868)年 12月26日</p>	<p><楨村正直への慰労> 本府は將に小学校を府下に盛興しようとし、つぶさに、創設草案の際には様々な議論が紛出し事務が蟻集したが、本府出仕の楨村正直(8月30日京都に入り、9月8日御雇議政官史官試補、10月9日に徴士議政官史官)は間に立って周旋し、力を尽くして賛成し、建学の基本を取りまとめ確かなものになったので、この日、刀具三種(三所物と称す)を正直に贈って慰労した。</p>	<p>京都府史料二十四、 政治部第十、学政類 第一、小学校創設</p>

京都・番組小学校に関する研究（1）番組小学校の設立にかかる史料の編年化

明治2(1869)年1月29日	<p><第二次の町組改正> 「三条通を境に上京33組（番組）末端855か町分、下京33番組855か町」計66組に分けられ、下京32番組が島原郭内の6町より成る以外、上京における16番組の38町を最大とし30町以上12組、20町より29町まで15組、19町以下は6組を数え、32番組11町を最小とする。下京においては19番組の37町を最大とし、30町以上5組、20町より29町まで25組、19町以下は14町の22番組のみである。これにより、平均25.6町となり、人口も2000?5000となり、当初計画した町組編成となる。</p>	近世京都町組発達史 373-374頁
明治2(1869)年1月30日	<第二次の町組改正の実施布告>	近世京都町組発達史 373-374頁
明治2(1869)年2月	<p><明治政府から「府県施政順序」布告> 広沢兵助が案として上申した「府県規則」を、政府は「府県施政順序」としてそのまま布告していたが、そのなかの「小学校ヲ設ル事」では、書学・素読・算術の「三事稽古」と「講談」により「国体時勢を弁へ」「忠孝の道」を教諭し「風俗を敦く」することと、人材の進学を保障することを示している。</p>	町組と小学校 158頁 （「府県施政順序」は自治民政資料19頁）
明治2(1869)年2月	<p>「広沢真臣の日記：地方官開国の目途は勸導教育保護の三つにあり、之を要すれば安民の一つにて、宜しく文明開化に進歩するを要とす」</p>	広沢真臣日記「公用備忘備録」
明治2(1869)年2月	<p><小学校会社の設立を町組に通達> 市中小学校取立について、永世入費として竊別半季ごとに金1歩出金の義は前に申し渡した。統一して印を連ねて町々より請書が差し出された。建営金は府より下渡し、その半方は無利子10ヶ年割賦で上納し、半方はそのまま下げ遣わす。（中略）去冬現米6,350石各所小学校へ分配、これを基本として会社を結び、永世取続の仕法を相立て、小前難洪人の竊金としてははるだけ差し除くように。（後略）</p>	明治初期京都経済史 269頁（京都府所蔵の記録）
明治2(1869)年2月22日	<p><中学校・小学校建営趣意書>府より太政官へ上申 「中学校は上京下京に各1校建営する。そこは大組の会所を兼ね、地府事以下そこへ出勤し、市中の困窮を救うため庶民の様子や生活の実情を聴き、講話をして行儀作法を教え、布告を告諭する場所である。小学校の中で学術が申達した者を選んで入学させる。」 「小学校は1町組ごとに1校建営する。洛中洛外合わせて65か所。各町組の児童に手跡算術読書を修業させ、日を定めて儒書、心学の道話を教え、さらに町会所として、町組議事布告の告諭をはじめ、判府事以下時々見回り、人民の苦勞を問い、生活の様子を聴き、上下とも隔絶ないように、救助撫育する所とする。暴徒取り押さえのための平安隊の屯所、人民保全のための種痘施行等も皆こで行うものとする。</p>	京都府史料二十四、政治部第十、学政類第一、小学校創設
明治2(1869)年3月	<p><市中制法> 高札・布告の趣旨を遵守すべきことにはじまり、邪宗門制禁・五人組編成・居住宿泊・旅行取締・町内懇話・勧善戒悪・窮民救済・防火警備、或いは暴利・買占・贓物・賈金・博奕・捨子墮胎の取締・新規建立の禁等宗教に関する規定、風俗・節用に関する規定、或いは賄賂の禁等までの19箇条、附則を合わせると50条にも及ぶ。</p>	近世京都町組発達史 358-361頁
明治2(1869)年3月	<p><「小学校建営掛」任命> 上京27番組添年寄伊東半次郎に「小学校建営掛」命じる</p>	京都府日誌明治二年己巳第三十七
明治2(1869)年4月	<p><「小学校建営掛」任命> 上京27番組添年寄伊東半次郎を免じ、上京10番組添年寄辻井善兵衛に「小学校建営掛」を命じる。</p>	京都府日誌明治二年己巳第三十七
明治2(1869)年4月	<p><小学校建営の入費に関する申達①> 市中組会所兼小学校建営に入用な費用は上より下げ遣わし、その下金の内半数は10年割賦で上納し、残りの半数は上納する必要には及ばない。ただし、学校ができあがった上は戸別に半季100疋を支払うことが難洪な人用に2朱差し出すこととし、市中一統の力で永久相続していくことを申達する。このごろ右の趣意を取り違えて莫加金杯と心得る者があり、しかもすでに戸別に12両を課することもあると聞いている。元来右集金は建営の儀ではなく、全て出来上がった後の永続のための年々の集金の儀である。（後略）</p>	京都府史料二十四、政治部第十、学政類第一、小学校創設
明治2(1869)年4月14日	<p><小学校建営の入費に関する申達②> 新築費の課賦を禁じ、すでに課賦したものは速やかに返却するよう町役人にさらに通達した。</p>	京都府史料二十四、政治部第十、学政類第一、小学校創設

明治2(1869)年5月21日	<小学校建営のための献納・献金に関する通達> 会所兼用の小学校の取建の建営の入費は当府より下げ渡し、その内半金は無利息10ヶ年賦で上納し、半金は上納には及ばないと布告したが、この趣旨を厚く相喜び、あるいは莫大な入費を察し、銘々志の金あるいは入り用の品を差し出し、建営費用を助けている。しかし、中には心得違いをして軒役割賦にして出金させている町もあると聞いている。布告の趣旨に戻り、過日に布告したように残らず割返しすべし。しかし、建営の旨趣を喜んで差し出す者については、その志は賞感すべきことであって、いか程の小員数の金銭、些細な物品たりとも、全て割返しに及んではならない。尚追って詮議の次第ある間、町名名前等もさざ書記し、その細々より当府へ差し出すべし。(後略)	京都府史料二十四、政治部第十、学政類第一、小学校創設
明治2(1869)年5月21日	<上京二十七番組小学校(柳池校)落成・開業> 香具屋久衛門(熊谷直孝)を初め有志の者進んでその資費を醸出し、ついに府の下附金をも辞退して、富小路御池角片山町に地を相し、2年3月13日には上棟式をあげるまでに渉らせた。そして5月21日には開業式を行い、6月16日を以て授業を始めた。	京都府教育史上264頁
明治2(1869)年6月24日	<小学校掛と流民集所掛の兼任> 小学校掛と流民集所掛とを兼任していた上京三番組添年寄の猪飼善右衛門を大年寄とし、大年寄は助役と共に小学校掛と流民集所掛を兼勤の心得で勤めよと命じられる。	京都府日誌明治二年己巳第三十七
明治2(1869)年7月3日	平安隊改め「警固方」(明治2.7.3)となり、その750人のうち512人を市中取締のため、市内64の小学校に8人宛、1日4人を隔日勤務させた。	近世京都町組発達史339頁
明治2(1869)年10月18日		京都府日誌明治二年己巳第三十七 <小学校永続のための基金の仕法①> 「乍恐口上書：(前略)この度右小学校所永続の儀について種々の仰せいであり、謹んで承りました。組中の同志の者ども申談社を取結び、別紙名前帳面前條仕法書の通り、小学校永続ならびに組中救難の者の助成、ただし社中互いに救合し仕法を立てました。(中略)前掲の拝借金は毎年12月返納の時に、小学校建営の冥加のため、10ヶ年の間金20両づつ府へ献納することをお願い申し上げます。 下京14番組 中年寄 吳竹彌太郎、添年寄 安田與兵衛、同志惣代兩替町 河内屋善兵衛、同吉永町 津国や勘兵衛
明治2(1869)年10月		京都府日誌明治二年己巳第三十七 <小学校永続のための基金の仕法②> 「(前略)組内同志のものが申談社を取結び、永続の仕法を左の通り相立てました。 1 社中基金の儀は、同志一統身上に応じて出金致し、その出金高を相兼ねて基金にする。 1 小学校入費は組中の軒役に割り掛けては永続させるには難雑であるので、右基金を社中申談組中の渡世が問える者へ貸し遣わし、その利足によって入費を相償うこととする。ただし、借り主の儀は、伍組または互いに社を結ぶ者の連印書を付けることとする。 1 小学校に付き半季毎に組中1戸籠より金1分づつ、差し出す義は、借家住居の者には難儀及ぶべしものもあるので、右の内極難雑の人のほか凌は差し除き、社中より貸付金の利足によって相償うこととする。 1 社中のうち自分の出金手元より他へ相廻す度に申し立てをした者は、その基金高の利足金を社中へ差し出すこと。 1 社中のうち零落する者がある時は、社中基金金によって仕法を立て互いに助け合うこと。 大年寄 北條太兵衛、中年寄 吳竹彌郎、添年寄 安田與兵衛
明治2(1869)年10月		京都府日誌明治二年己巳第三十七 <社中会銘々の義> 大年寄 北條太兵衛よりこの社中会に銘々して欲しいと府へ申し出た。
明治2(1869)年10月	<下京14番組会社> 府は付紙をもって「下京14番組会社と称すべし事」	京都府日誌明治二年己巳第三十七
明治2(1869)年10月20日	<下京3番組会社> 下京3番組小学校永続方ならびに組中救難の仕法を相立て、社を結び社名を同う。ただし、冥加金上納の義も相願ひ、神妙の事につき願ひの趣聞き届け、下京3番組会社と称すべし。冥加金は上納の度に改めて学校へ下げ渡し候談申し渡す。右社中人名左の通。 大年寄 千田忠八郎他170名	京都府日誌明治二年己巳第三十八